

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年12月27日
【会社名】	株式会社サンワカンパニー
【英訳名】	sanwacompany ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 太郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2023年12月26日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年12月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

2024年に創業45周年の節目を迎える当社は、当社が想い描く未来の実現に向けた決意の象徴として、2024年10月1日付で「株式会社ミラタップ（英文：miratap inc.）」へと商号の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役に山根太郎、津崎宏一、小菅正伸、出口治明及び財部友希（戸籍上の氏名：畝田友希）を選任するものであります。なお、小菅正伸、出口治明及び財部友希は社外取締役であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役に坂本泰典を選任するものであります。なお、坂本泰典は社外監査役であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人にRMS清和監査法人を選任するものであります。

3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	121,587	169	10	(注)1	可決 99.312
第2号議案			-	(注)2	
山根 太郎	116,577	5,179	10		可決 95.220
津崎 宏一	121,673	83	10		可決 99.382
小菅 正伸	121,673	83	10		可決 99.382
出口 治明	121,679	77	10		可決 99.387
財部 友希	121,704	52	10		可決 99.407
第3号議案				(注)2	
坂本 泰典	121,706	50	10		可決 99.409
第4号議案	121,715	41	10	(注)3	可決 99.416

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上